

徳島県南海トラフ

・活断層地震対策行動計画推進委員会

議 事 録

平成26年6月12日

(A委員)

自主防災組織で話しているのは、県が至れり尽くせり考えているのは大いに結構だが、まず「自助」でどうするか、「共助」でどうするか、最後に「公助」をお願いする方向で、住民の認識をもっともっと植えついてもraitたい。住民と県が一体となって、本当にどうすれば被害が少なくなるのかということをもっともっと腹を割って進めてraitたい。

(B委員)

まずは「自助」からだが、どうしても「自助」で対応出来ない部分、道路の問題とか、避難路がないところ、あるいは大きな木が倒れ込んで通れなくなる県道など、日頃からの確認をお願いしたい。

耐震化と避難所の問題への対応は大変良いので、あとは避難所の確保、それに伴う備蓄の問題など、今後市町村としても県と十分連携していきたい。

(事務局)

まさに「自助」は重要なので、支援を加速できればと考えている。

特に市町村との連携で、「とくしまー0(ゼロ)作戦」緊急対策事業として、避難所の機能アップや避難路等の確保などの事業に対して補助額を増額した。

(C委員)

仕事柄、情報アクセスに困難な視覚や聴覚に障がいのある方、あるいは発達障がいの方などへの情報伝達が一番気になる。東日本大震災時には、視覚、聴覚に障がいのある方の被災割合が圧倒的に多かった。

各地域でいろいろな情報伝達手段に取り組んでいるが、地域によってバラツキがあるように思うため、全地域統一の情報伝達手段を推進してはどうか。

いろんなところで防災訓練を行っているが、視覚や聴覚、障がい者の方々にも役割を担わせた防災訓練を実施できないか。

(事務局)

住民の方への情報伝達は、県ではすだちくんメールや、県と市町村間で構築している災害時情報共有システムを利用して、それをNHK等に避難情報を提供する公共情報コモンズに取り組んでいる。

緊急速報メール、携帯を利用した情報提供など、各市町村の事情も踏まえながら、統一的なシステムあるいは迅速に伝わる方法を研究したい。

障がい者の方と連携した防災訓練についても、いろいろ訓練をやっている中で、保健福祉部と連携して、どのような参加が出来るか相談したい。

(D委員)

耐震改修等で人の命を守るというのは、現実的にはなかなか難しいというところがあるが、徳島県が24年から進めている安全安心のリフォーム推進事業は、家具等が転倒することを防ぎ、家の中で命を守る取り組みを我々も全力を挙げて推し進めていきたい。

同時に、震度5強以上の地震が発生して避難所を開設する場合に、その避難所について応急危険度判定士が自主的に行うといった協定を、昨年度は美馬市とつるぎ町で結んだ。今年度は沿岸地域でも協定締結をしていきたい。

そのためには、応急危険度判定士の数を増やすことやその質の向上訓練を、自主防災組織等と連携しながら高めたい。

復興復旧を考えるには、事前復興計画抜きには語れない。県産材利用促進条例も施行されたので、県産材を使った仮設住宅、復興住宅を、市町村と連携しながらモデルケースを作っていきたい。

(A委員)

災害弱者の避難訓練について、私たちの自主防災組織では、地域に何歳の方が何人いるとか、災害弱者の方が何人いるかを全部調べて、この方にはこの人が対応すると決めている。先日の避難訓練では、車椅子の方も何人も避難場所まで行ってもらった。その中で、何回かに1回は車椅子の方を3階の屋上まで担いでいる。

(D委員)

自分の命は自分で守るという県民運動をこの計画に位置付けて、「自助」という部分を含めて、いろいろ展開していくことは非常に重要なことである。

このFCP（家族継続計画）を、自分の住まいの中での避難計画はどうあるべきかを、いろんな想定をしながら考えると、耐震化をしないといけないとか、家具も固定しないといけないとか、避難路としての廊下には物を置かないようにしようなど、具体的に家族で共有できる。是非、県民運動として、自宅での避難路計画を考えようというキャンペーンを展開してもらいたい。

(事務局)

このFCP（家族継続計画）については、改めて「自助」の力を高めるために、いざ発災時に自分の家族をどう守るのかを、チェックシートを作って日頃から話し合い、確認し合う県民運動として展開していく。

(E委員)

資料2の7ページの29番「学校・家庭・地域連携支援スペシャリストの養成」だが、数値目標では25年度末までに20人を養成となっており、25年度末の達成度は41人で達成となっている。スペシャリストの養成は達成しているが、26年度の事業計画を具体的に教えて欲しい。また、スペシャリストがどのような活動をしたのか、事例があれば紹介してもらいたい。

(事務局)

25度までに養成は終わっているが、現在スペシャリストが自主的に地域でどのように活動するのかを話し合っている。教育委員会で調整をして、学校、家庭、地域を取り込んだ防災キャンプを円滑に行うために、実施計画、避難計画を事前にどのように立てるか、

防災キャンプに必要な物資や普段からの備蓄など、また事前の周知、啓発活動などにアドバイスを求める。避難訓練、特に泊まり込みの防災キャンプへのスペシャリストの本格的な派遣は、平成26年度からである。

(F委員)

防災人材育成センターでは小学生や幼稚園向けの講座はあるが、乳幼児を子育てしているお母さんは、その知識が得られないと困っている。妊婦から、赤ちゃん、乳幼児を含む災害弱者に対して、講座の出来る人材の育成を行政で行ってほしい。

また防災人材育成センターには、赤ちゃんを連れて研修を受けられるような、託児付きの講座を、季節毎とか、年1~2回でも良いので開催してほしい。

資料として、一部のものでいいので、具体的な写真等を添えて、視覚的に解るようにしてほしい。

(事務局)

防災人材育成センターでは、出前講座で基本部分の講座や、少し専門的な分野で要援護者対策など、保健福祉部と連携をとりながら従来からやっている。講座も少しずつ充実して現在13講座あり、その中に、障がいの種別に応じた対策、備えなど講座を新たに設けてる。

妊婦さんや小さなお子さんを子育て中の方については、防災人材育成センターだけでは難しいので、保健福祉部、県民環境部とも相談して、検討したい。

(事務局)

全ての項目となると凄く多いので、要望があれば資料として添付する。

(G委員)

45ページの救助・医療体制の強化の災害支援病院の指定については、私的な病院についてもどんどん指定してもらっている。

災害拠点病院は防災用品の整備をしているが、災害支援病院についても整備できないか。災害時に支援するのだから、当然物資も必要になる。可能ならば、防災設備等も充実すれば、今後災害支援病院になった励みになり、意識も変わると思われる。

県立病院における救命救急研修や訓練の充実は書かれているが、他の災害拠点病院の訓練についても書いてはどうか。医師会でも講習会をやっているが、医師不足等の問題もあり、なかなか参加してもらえない状況にある。

救命士の業務拡大に伴い、再教育が非常に問題になっている。再教育するためには医療機関が受け入れなくてはならず、医療機関はかなり負担を感じている。この中で追加講習を実施するようだが、受け入れ医療機関に対して、厚労省の予算で支援をすれば、救命士も講習に出やすくなると思われる。

また救命士がいない地域、救命士を雇ってもらえない市町村に対して、救命士の養成や整備をするよう県の方から働きかけてほしい。

(事務局)

災害支援病院の災害関係の装備については従前から整備している。新たに災害支援病院にも支援している。ただ、それが十分かどうかという問題があるので、今後各病院等とも話し合いをして、より充実した方向で、出来るところから行いたい。

それから、訓練において参加病院の偏りなど、現状の問題点も承知している。できる限り災害拠点病院あるいは災害支援病院の先生方、あるいは看護師の方々に、できるだけ多くの訓練等に参加してもらいたい。いろいろな病院内の事情や、医師不足等々でなかなか参加できない実情もあるが、できる限り出やすい工夫等も合わせ、対応をしていきたい。

(事務局)

今後、県としても市町村と十分話をしながら、救命救急士の確保について取り組んでいきたい。

(H委員)

資料3の新規項目のFCP(家族継続計画)について、学校でももちろん広めるように努力するが、PTAの研修会などでも広めてもらいたい。

スペシャリストティーチャーの養成について、自分の命は自分で守るという教育については随分学校で進めている。ここにも避難所の円滑な運営を支援できる教員と書かれているが、現地では実際2週間も3週間も、校長や教頭が避難所の運営の支援ではなく、避難所運営に関わったと聞いた。

我々教員は、地域とどのように連携すれば良いのか、行政とどのように連携していくのか、また備蓄の水や食料、投光器や簡易トイレなどをどのように活用するかなどの訓練を受けていないので、講習をしてもらいたい。

資料2の60ページの「特別な支援を要する児童生徒等に対する支援体制の構築」が達成になっている。特別な支援が必要な子供は、特別支援学校だけでなく、小学校、中学校にもかなり支援が必要な子ども達がいる。そういったノウハウを特別支援学級にいる子ども達にも広げてもらいたい。

(事務局)

防災人材育成センターでは、FCP(家族継続計画)チェックシートを、まずは小中学生の生徒に渡して、それを基に家族会議を開いてもらう。それだけではなく、PTAや学校現場と連携をとりながら、いろんな形でチェックシートを活用していく。

(事務局)

非常に重要な指摘で、学校が避難所になる。徳島県は、宮城県がカウンターパートナーであり、石巻市の千石浦中学校に救護班等として職員を派遣していたが、そこも体育館で1,000人ぐらい避難をされていた。本来は、市役所が避難所のコーディネートをやるのだけれども、実際は死体の対応、不明者の対応、或いはライフラインの対応を、学校の校長先生、養護教員が中心となってやっていた。小中学校の体育館が避難所となれば、やはり教員の方には相当程度頑張ってもらわなければならない。やはり事前にそういうノウ

ハウを習得すべきだということを教えてもらったので、教育委員会とも十分相談しながら、十分心得て対応していきたい。

(B委員)

26年度から実施する新規に「国土強靱化地域計画の策定」がある。これは、南海トラフ特別措置法に特化した計画ですか。そこには、施設の老朽化の問題も含まれるのか。

(事務局)

国土強靱化地域計画ですが、昨年12月に施行された「国土強靱化基本法」に基づき、対象の災害は、南海トラフ巨大地震をはじめ、台風等による水害、土砂災害等、大きな災害を対象にしている。

老朽化は、計画の中で長寿命化も念頭において計画を立てたい。

(B委員)

その計画づくりには市町村の意見とか反映されるのか。

(事務局)

今後、県庁内のプロジェクトチームや外部有識者委員会、もちろん市町村や県民の皆さん、県議会からの意見を参考に計画づくりを進めていきたい。

(I委員)

医療機関の話や障がいのある方の話はあるが、在宅で療養している方がこのような計画に、なかなか盛り込まれにくい。病院から在宅へという流れの中で、以前では考えられない状態で在宅療養をしており、自助では逃げられない方が増えている。小規模の訪問看護ステーションやヘルパーなどは悩みを抱えている。

また、本当に在宅で自立しているわけではなく、全面的な支援が必要でもない方が非常に増えている。これらの方々が情報から漏れていることが気になる。実際たくさんの文章を読んで自分で理解するというのはなかなか難しいので、広く啓蒙するには、どういう形にするのかを、具体的に考えることが重要である。情報も氾濫しているので、県が発信するこれが最も適切と思われる情報が、いろんな方にさっと判る方法をお願いしたい。

(J委員)

以前から比べると、随分きめ細やかに、いろんな専門分野からたくさん計画に盛り込まれている。

自分の地域で、自分のことは大体良く解るんですけども、全体的にはやっぱり解りにくい。また、地震津波というのは、春夏秋冬、日中か夜かいつ来るか解らない。この恐怖の中で、やっぱり最後は自分で自分の命を守ることが原点になるのではないか。お年寄りの方については、地域が根ざして、地域で共助することになるのではないか。

(委員長)

自分の命は自分で守る、自分の地域は自分たちで守るために、自分で避難訓練などを体験をすることは、防災の本質である。

在宅医療等に関する質問に対しての回答はどうか。

(K委員)

要支援の方がその地域で何人いるかとか、実際体験者から講義を受けたり、いろいろな研修を受けたりして、いかに地域で救えるかということを熱心に研修したり、要介護の方について、自らの責任において、どのような避難が出来るかを、集まってグループワーク的に勉強会などを行っている。

今回、スペシャリストの方などを私達がやっている勉強会などに参加してもらい、いろいろ指導を受けたいと考えている。

(委員長)

それでは、在宅医療或いは自立高齢者へ対応とか、要介護者が避難する場合など回答はどうか。

(事務局)

保健福祉部では、いろいろな障がい児や一人暮らしの高齢者など、いわゆる社会的弱者と呼ばれる方向けのマニュアルを作成している。

災害から自らの命を守るには、まず安全な場所に避難することが一義的な行動となる。

現在、各市町村において、災害時に援護を必要とする方々に関しては、要援護者台帳を作成しており、一人一人の支援を具体的にどうするかという個別計画も併せて、各市町村単位で作成が進められており、今後さらに精度を高め、災害時の要援護者対策が十分機能するように、今後も施策を講じていく。

また要支援者に対しては、福祉避難所制度があり、現在各市町村において、社会福祉施設を中心に福祉避難所の事前指定が進められおり、今後とも要支援対策を進めていく。

(I委員)

助かる命を助けるという予防的のところはあるが、阪神大震災の時、東日本大震災の時も、亡くなった方を如何に早く親族に引き合わせるかで、全国、世界から納棺復元士が駆けつけた。なるべく早く家族に会えることも加えていく必要がある。